令和6年度販路開拓支援事業 「商品ブラッシュアップ支援事業」(既存商品支援)募集要領

1 実施目的

熊本の隠れた逸品を発掘し有識者等により選出した加工食品を消費者ニーズに合わせ商品ブラッシュアップ支援を実施する。

ターゲットのニーズに合わせた商品ブラッシュアップにより、売れる商品へと磨き上げ強化することで付加価値を高め、県内をはじめ全国への販路開拓・拡大支援から地域経済の活性に寄与することを目的とする。

- 2 実施期間 令和6年6月~令和6年10月
- 3 対象商品 加工食品に該当するもの(農産加工食品・畜産加工食品・水産加工食品・その他加工食品) 但し、市場調査の観点から酒類を除く ※加工食品 | e-ヘルスネット(厚生労働省) (mhlw.go.jp)

4 参加資格・条件

- (1) 県内中小・小規模事業者であること
- (2) 県内の農林水産物の素材を活用した加工食品であること
- (3) 消費期限7日以上の商品であり、開発から概ね4年以上経過していること
- (4) 申し込み商品の販売実績が2か月以上あるもの(令和6年6月現在)
- (5) 2023年4月改正の国の食品表示基準を満たしていること
- (6) HACCP (ハサップ) を導入している、もしくは準じた管理ができていること
- (7) 専門家の助言提案をうけ商品ブラッシュアップに取り組むことができること
- (8) 商品情報について、バイヤー等への提供が可能であること
- (9) 新商品支援「くまもとグッドプロダクト賞」の二次審査への参加が可能であること。なお、新商品へのエントリーは不要
- (10) 3年間の経常利益上昇率について報告が可能であること(令和7年度~令和9年度まで)
- (11) 「くまもとグッドプロダクト賞」(新商品支援)にエントリーしていないこと
- 5 募集出品数 1事業所1商品
- 6 募集期間 令和6年6月17日(月)~7月10日(水)

7 販路開拓支援内容

- (1) 商品ブラッシュアップ支援(専門家による商品改良等助言指導)
- (2) 新商品支援「くまもとグッドプロダクト賞」の二次審査へ進み、市場調査として、一般消費者への試食投票やテストマーケティングを経て、くまもとグッドプロダクト賞へ認定する。受賞特典として、県内外の百貨店等への展示販売会など実施するとともに、ふるさと納税返礼品へ登録し販路拡大を図る。

8 事業の流れ・スケジュール

【品評会】

品評会を開催し、審査員が5商品以内選定する。なお、新商品支援「くまもと グッドプロダクト賞」選外商品も含む。

試食方法:見本品を展示・審査員へ試食品を提供する。

※試食品 20 名分(試食用トレー「一口サイズ」)と、展示用 1 品の無償提供商品説明:事業者自らが審査員に対して 3 分以内でプレゼンを行う。

日時:令和6年7月30日(火)10時~17時

場所:スタートアップハブくまもと3階「ビジネスパートナーをつなぐ」 (熊本市中央区下通1丁目9-9 肥後銀座通ビル)

※新商品支援のエントリー数と併せて、50商品以上の場合は、翌日7月31日 (水)を予備日とする。なお、管轄する支援機関を通じて時間調整を行う。

【個別相談会】

品評会により選ばれた商品に対して、専門家が商品改良に関する助言提案をお こなう相談会を開催する。

時期:令和6年8月初旬~10月中旬

場所:熊本県商工会館8階会議室(熊本市中央区安政町3-13)

内容:1事業者4時間まで(味、品質、形状、パッケージングデザイン)

- 9 専門家・審査会審査員
 - (1) 料理研究家 渡邉まみ 氏
 - (2) グラフィックデザイナー リズ 氏
 - (3) その他審査員は、新商品支援「くまもとグッドプロダクト賞」と重複する
- 10 広報について
 - (1) SNS 等を使った配信
 - (2) インフルエンサーによる商品広報
- 11 出品申込に関する提出物
 - (1) 出品申込書
 - (2) 商品規格書 【Microsoft Excel データ】
 - (3) 支援機関確認書 ※会員外のみ原本郵送提出
 - (4) 出品に関する写真 500×500px 以上のもの
 - 出品商品写真
 - 出品商品箱写真
 - · 事業所(店舗)写真
 - ・食品表示シール写真

12 申込方法

- (1) 支援機関窓口申込
- ①参加事業者:提出書類・データ持参のうえ、商工会・商工会議所窓口へ持参
- ②商工会・商工会議所:事業者持参の提出書類を確認のうえ、専用メールにて提出 ※会員外は、支援機関確認書(原本)を郵送にて提出
- (2) WEB申込(エントリー意思表示につき、エントリー受理ではございません)
- ①参加事業者:Googleフォームにてエントリー
 Googleフォーム: https://forms.gle/TqSqnxcVD1v6XVuM7
- ②本会:エントリー事業者の所在から管轄する支援機関へ情報共有
- ③商工会・商工会議所:事業者持参の提出書類を確認のうえ、専用メールにて提出 ※会員外は、支援機関確認書(原本)を郵送にて提出
- 13 申込先及び問合せ先

熊本県商工会連合会 経営支援課(担当:友田・井手) 〒860-0801 熊本市中央区安政町3番13号 LL (代表) 096-325-5161 LL (直通) 096-359-5594 fax096-325-7640 専用メールアドレス brush-up-support@kumashoko.or.jp